

我が国の地球温暖化対策に関する最近の動向

令和4年5月25日

経済産業省 産業技術環境局

「2050年カーボンニュートラル宣言」と新たな2030年度目標

- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅総理より「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことが宣言された。
- 2021年4月22日の地球温暖化対策推進本部及び気候サミットにおいて、我が国は、2050年カーボンニュートラルに向けて、「**2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります**」という、従来の目標を7割以上引き上げる野心的な目標を発表。
- これらを踏まえて、野心的な削減目標に向けて、地球温暖化対策計画並びに、国連に提出するNDC及び長期戦略の見直しを進めた。

< 2020年10月26日第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説（抜粋） >

- 菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力して参ります。我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

< 2021年4月22日気候サミット 菅総理スピーチ（抜粋） >

- 地球規模の課題の解決に我が国としても大きく踏み出します。2050年カーボンニュートラルと統合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。

地球温暖化対策計画の見直し

- 中環審・産構審合同会合で議論を重ね、「地球温暖化対策計画」を2021年10月22日閣議決定。

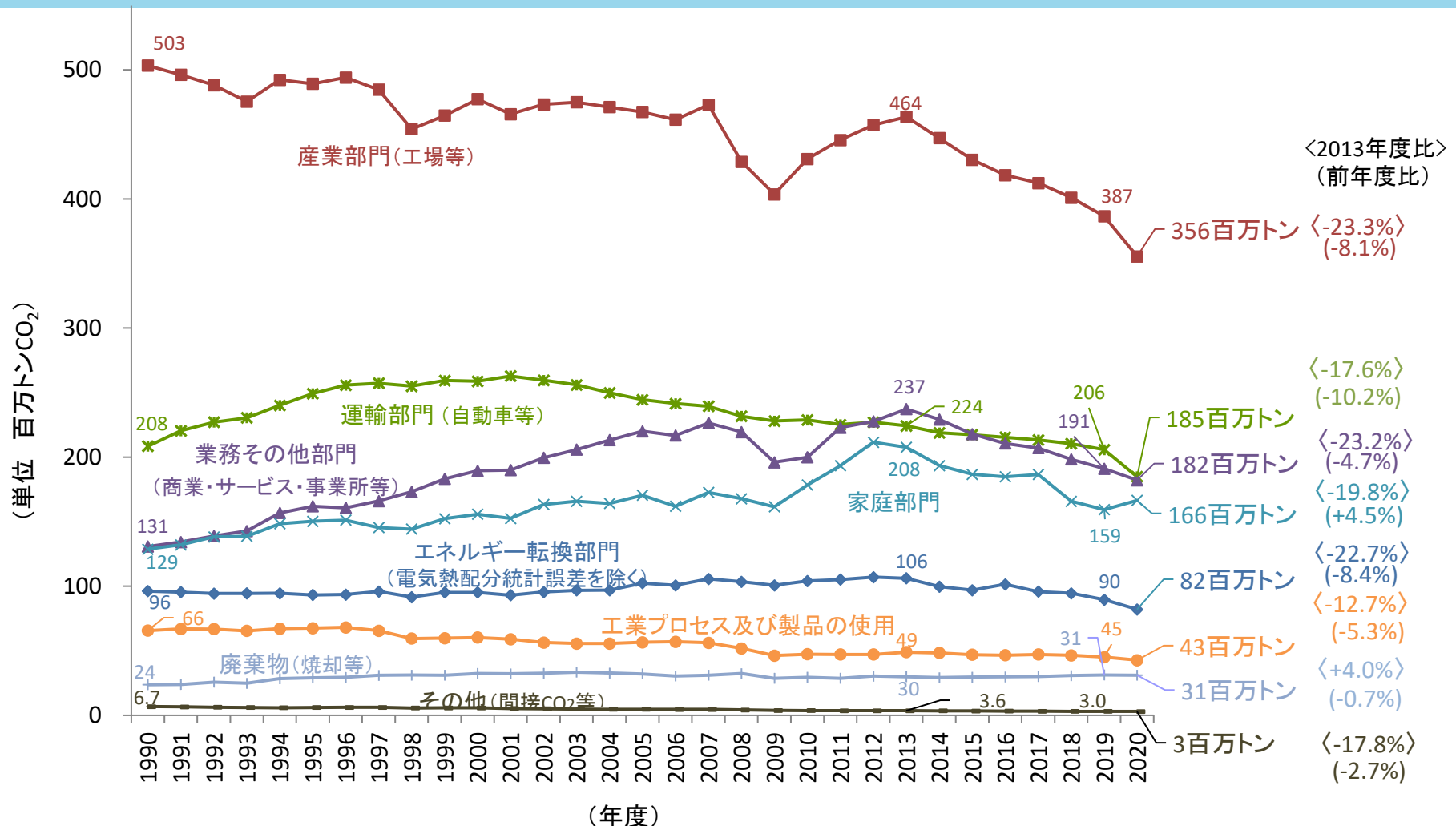
- 我が国は、もはや地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことが産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につながるという考えの下、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「**2050年カーボンニュートラル**」の実現を目指す。
- さらに、2050年目標と統合的で野心的な目標として、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく。**
- 2050年カーボンニュートラルと2030年度46%削減目標の実現は、決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置づけ、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠である。目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していく。

2030年度におけるガス別その他の区分ごとの目標・目安

	2013年度排出実績	2030年度排出目標・目安	削減率
温室効果ガス排出・吸収量	1,408	760	46%
エネルギー起源CO2	1,235	677	45%
産業部門	463	289	38%
業務その他部門	238	116	51%
家庭部門	208	70	66%
運輸部門	224	146	35%
エネルギー転換部門	106	56	47%
非エネルギー起源CO2	82.3	70.0	15%
メタン	30.0	26.7	11%
一酸化二窒素	21.4	17.8	17%
代替フロン等4ガス	39.1	21.8	44%
温室効果ガス吸収源	-	▲47.7	
二国間クレジット		累積で1億 t - CO2程度	

(参考) 我が国の部門別CO2排出量の推移 (電気・熱配分後排出量)

- 前年度からのCO2排出量の変化を部門別に見ると、
 産業部門：▲8.1% (▲3,100万トン)、運輸部門：▲10.2% (▲2,100万トン)、
 業務その他部門：▲4.7% (▲890万トン)、家庭部門：+4.5% (+720万トン)



地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

再エネ・省エネ

- 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定 → 地域に裨益する再エネ拡大（太陽光等）
- 住宅や建築物の省エネ基準の義務付け拡大

産業・運輸など

- 2050年に向けたイノベーション支援
→2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

分野横断的取組

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 日本の技術を活用した、新興国での排出削減
→「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

新たな地球温暖化対策計画における産業界の自主的取組

- 2021年10月22日に閣議決定された温対計画において、低炭素社会実行計画による高い成長性を維持しながらの温室効果ガス削減実績を踏まえ、産業界における対策の中心的役割として、引き続き事業者による自主的取組を進めるとされた。

低炭素社会実行計画の目標、内容については、その自主性に委ねることによるメリットも踏まえつつ、社会的要請に応えるため、産業界は以下の観点に留意して計画を策定・実施し、定期的な評価・検証等を踏まえて随時見直しを行うこととする。

- ①中小企業も含めた業界内の**カバー率の引上げ**。
- ②**政府の2030年度目標との整合性**や**2050年のあるべき姿を見据えた2030年度目標設定**、共通指標としての2013年度比の二酸化炭素排出削減率の**統一の見せ方**等の検討。
- ③これまで同様PDCAサイクルを推進するにあたり、2030年目標の業種間比較がしやすいように、前提となる条件を明確化し、透明性を確保しながら、社会・産業の構造の変化や技術革新の進歩など様々な要因を考慮する。
- ④脱炭素製品・サービスの提供を通じて、**サプライチェーン全体の二酸化炭素排出量の削減に貢献**する。
- ⑤脱炭素製品・サービス等の海外展開等を通じた世界規模での排出削減、途上国への国際ルールに基づく技術・ノウハウの移転、民間ベースの国際的な連携活動の強化等に積極的に取り組む。
- ⑥2030年以降も見据えた中長期的視点で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた革新的技術の開発・実用化に積極的に取り組む。
- ⑦信頼性の高いデータに基づく国際比較等を行うとともに、積極的な情報発信を行う。
- ⑧業界が参画しやすいように、調査設計の簡素化等に取り組む。

政府は、各業種により策定された低炭素社会実行計画及び2030年に向けた低炭素社会実行計画に基づいて実施する取組について、関係審議会等による厳格かつ定期的な評価・検証を実施する。

(参考) 産業界の自主的取組の動向

- 産業界は、1997年の「経団連環境自主行動計画」発表以降、各業界団体が自主的に削減目標を設定して対策を推進。
- 2013年には、「経団連低炭素社会実行計画」を策定・公表。以下の4本柱で構成。
- 経団連は、2021年11月8日に「経団連カーボンニュートラル行動計画」を公表。

第1の柱

国内の事業活動における 排出削減

- 業界ごとに自主的に目標指標、基準年度orBAU比、削減目標を設定。毎年度、前年度分の実績値を算出し、2020年及び2030年目標の進捗をとりまとめ。
- 2030年目標を達成している業界は、目標の深堀を目指す。

第2の柱

主体間連携の強化 (低炭素・省エネ製品やサービス等 による貢献)

- 低炭素製品やサービス等を国内外に普及させることで、CO2排出削減に貢献する取組をとりまとめ。
- 毎年度、前年度分の取組を定性的・定量的に記載する他、2020年及び2030年の削減見込量が算出できる業界は併せて報告。

第3の柱

国際貢献の推進 (途上国を含む地球規模での製 品・技術の展開・支援等)

- 海外活動におけるCO2排出削減に貢献する取組をとりまとめ。
- 毎年度、前年度分の取組を定性的・定量的に記載する他、2020年及び2030年の削減見込量が算出できる業界は併せて報告。

第4の柱

革新的技術の開発

- CO2排出削減に貢献する革新的技術・サービスの概要、取組が進んでいる業界は、導入時期・削減見込量も記載。
- 2030年以降も見据えた技術があれば、併せて記載の充実を依頼。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 概要①

- パリ協定の規定に基づき策定
- **2050年カーボンニュートラル**に向けた基本的考え方、ビジョン等を示す

<基本的な考え方>

地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、経済社会を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるもの。

<各分野のビジョンと対策・施策の方向性>



エネルギー：

再エネ最優先原則
徹底した省エネ
電源の脱炭素化/可能なものは電化
水素、アンモニア、原子力などあらゆる
選択肢を追求



産業：

徹底した省エネ
熱や製造プロセスの脱炭素化



運輸：

2035年乗用車新車は電動車100%
電動車と社会システムの連携・融合



地域・暮らし：

地域課題の解決・強靱で活力ある社会
地域脱炭素に向け家庭は脱炭素エネ
ルギーを作って消費



吸収源対策

森林吸収源対策やDACCSの活用

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略 概要②

分野を超えて重点的に取り組む横断的施策



国連気候変動枠組条約第26回締約国会合（COP26）結果概要

- COP26が10月31日（日）～11月13日（土）、英国・グラスゴーで開催された。
- 岸田総理が首脳級会合「**世界リーダーズサミット**」に参加した。岸田総理から、2030年までの期間を「**勝負の10年**」と位置づけ、全ての締約国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- 英国の主導で実施された「議長国プログラム」では、我が国から、気候変動対策の重点分野における取組の発信やグラスゴー・ブレイクスルー等の実施枠組みへの参加等の対応を行った。
- 国連気候変動枠組条約交渉では、我が国も積極的に交渉に貢献し、パリ協定6条（市場メカニズム）をはじめとする重要な交渉議題で合意に至り、**パリ協定ルールブックが完成**。**歴史的なCOP**となった。

首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」（11月1日（月）～2日（火））

- 岸田総理から、2030年までの期間を「勝負の10年」と位置づけ、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけた。
- また、我が国の取組として、
 - ① 我が国の新たな2030年温室効果ガス削減目標、
 - ② 今後5年間での最大100億ドル資金支援の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増の表明、
 - ③ アジアにおけるゼロ・エミッション火力転換への支援、
 - ④ グローバル・メタン・プレッジへの参加、等の野心的な気候変動対策について発信を行った。
- 岸田総理の演説での新たなコミットメントには、**多くの参加国・機関から高い評価と歓迎の意が示された**。



世界リーダーズ・サミットで演説を行う岸田総理
官邸HPから引用。

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス排出量46%削減という二つの野心的な目標に向け、グリーン成長戦略、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略を策定し、今後の進むべき方向性を示してきた。
- グリーンエネルギー戦略においては、**成長が期待される産業ごとの具体的な道筋、需要サイドのエネルギー転換、グリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造の転換、地域・くらしの脱炭素化**に向けた政策対応などについて整理。
- また、今回のロシアによる**ウクライナ侵略や電力需給ひっ迫も踏まえ**、今後進める**エネルギー安全保障の確保と、それを前提とした脱炭素化に向けた対応**も整理する。

第1章 エネルギー安全保障の確保

ウクライナ危機・電力の需給ひっ迫を踏まえた対応

- ロシアによるウクライナ侵略を受け、G7各国は**ロシアへの制裁強化**に向け共同歩調。ロシアからの石炭・石油輸入のフェーズアウトや禁止を含む、**ロシア産エネルギーへの依存状態から脱却することをコミット**
- 3月22日、東京電力・東北電力管内において、**初めて需給ひっ迫警報を発令**。事案の検証と**供給力確保、電力ネットワーク整備等**の課題への対応が急務
- 短期的な脱ロシアのトランジション、中長期的な脱炭素のトランジションに向け、「**再エネ、原子力などエネルギー安保及び脱炭素効果の高い電源の最大限の活用**」など、**エネルギー安定供給確保**に万全を期し、その上で**脱炭素の取組を加速**

エネルギー政策の今後の方向性

資源燃料	<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料のロシア依存度低減 ・燃料供給体制の強化 ・レアメタルの安定供給体制強化 ・メタンハイドレートの商用化に向けた技術開発や、国内海洋における資源確保
電力の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクを踏まえた供給力の確保 ・電源確保のための市場整備等 ・需給ひっ迫時の実効性ある需要対策
省エネ・燃料転換	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ投資促進 ・ヒートポンプなど熱利用の高効率・脱炭素化 ・住宅・建築物の省エネ規制の強化 ・電動車・インフラの導入促進
原子力	<ul style="list-style-type: none"> ・再稼働の推進等 ・バックエンド対策 ・研究開発、産業基盤の強化
再エネ	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネの最大限導入に向けた取組 ・地域間連系線の増強 ・デジタル化による系統運用の高度化 ・蓄電池・DRの推進
水素・アンモニア	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模サプライチェーンの構築 ・既存燃料とのコスト差・インフラ整備を踏まえた支援
港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルコンビナート・ポートの構築推進
CCUS	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までのCCS事業化に向けた事業環境整備（国内法整備、政府支援策等） ・カーボンリサイクルの技術開発や実用化の推進

第2章 炭素中立型社会に向けた経済・社会、産業構造変革

- 脱炭素の実現と同時に、日本経済の成長・発展を実現していく必要。現在の**エネルギー需給構造を転換**することに加え、**産業構造も大幅に転換**していくことが重要



第1節 エネルギーを起点とした産業のGX

- 2050年カーボンニュートラルに向けては、国内外の**ビジネス環境**（国内のインフラ制約、設備投資、国内外の規制等）、国内外各産業の**市場規模**を踏まえて、**脱炭素手段の需給バランスや競争関係・補完関係の変化を見極めることが重要**
- グリーンエネルギー分野における国際的な大競争を勝ち抜けるよう、**水素・アンモニア**などの**成長が期待される分野**において、**投資の予見可能性**を確保し、**大規模な投資**を引き出す

水素・アンモニア

- 早急な**サプライチェーン構築、導入拡大、商用化**に向け、**既存燃料との製造・輸送・貯蔵に要するコスト差を踏まえた支援措置と貯蔵用タンク・パイプライン等の共有インフラ整備**を合わせて進めるための詳細検討を行う
- 水素・アンモニアの**新合成技術**や、**水素の発電分野における実証、運輸部門におけるインフラ整備、アンモニア高混焼・専焼バーナー等の技術開発・実証等**を進める

洋上風力

- 洋上風力産業ビジョンの策定による**投資の呼び込み**や、**プロジェクトの案件形成**を加速化により、**国内需要を創出・育成**する
- アジア市場を中心とした**海外市場を獲得**するため、**国際連携**や**国際標準化**を推進

蓄電池

- 液系LiB電池の生産能力を強化し、2030年に我が国企業全体でグローバル市場において600GWhの製造能力確保することを目標に、**海外市場でのプレゼンスを再度拡大**。2030年頃までに、**全固体電池を本格実用化**し、我が国が技術リーダーの地位を維持・確保
- 国内市場では、2030年までに、**蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh**の確立を目標に、**蓄電池の製造能力拡大**や、**定置用蓄電システムの普及**に向けた基盤整備を進める

原子力

- 供給途絶の危機にある技術・サービスの継承やデジタル技術の活用等による**サプライチェーン・技術・人材維持**の取組を支援
- 高温ガス炉や高速炉等の**革新炉の世界標準の獲得**、国際プロジェクトにサプライヤが効果的に参入できるような**戦略的チーム編成**、**海外規格の認証取得**や**海外勢との案件マッチング**を通じたサプライヤのビジネス機会創出を支援

カーボンリサイクル

- 天然ガス火力や工場等の低濃度（10%以下）のCO2分離回収技術の早期確立**に向け、低エネルギーでの分離回収を可能とする**革新的な素材開発やシステム技術等の実証**を推進
- CO2を用いたコンクリート製造や、セメント製造プロセスの脱炭素化について、技術開発による**コスト低減**、**ライセンス事業**を通じた**国内外への販路拡大**、**国内・国際標準化**や**ガイドライン**を通じた**付加価値の明確化**等に取り組む
- SAF、合成メタン、合成燃料、グリーンLPG**の普及拡大に向け、**製造技術の開発**、**サプライチェーンの構築**、必要な**環境整備**を進める
- カーボンリサイクルプラスチック**の普及拡大のための**資源循環を確立**するための社会基盤を構築。
- バイオものづくり**では、バリューチェーンの段階それぞれのプラットフォーム技術を確認したプレーヤーを育成し、**付加価値の源泉を握る**

鉄鋼

- 水素還元製鉄等の**革新的な技術開発・社会実装を加速するとともに**、OPEXの抑制も図りながら、省エネや電化を含む**製鉄プロセスにおけるエネルギー転換に繋がる設備投資**を促進

自動車

- 2035年までに新車販売で電動車100%を目標に、**多様な選択肢を追求**。**蓄電池の大規模製造拠点の国内立地推進**、**電動車の購入・インフラ整備支援**、**中小サプライヤー等の前向きな業態転換支援**など、エネルギー構造転換に向けた取組を推進
- トランジション・ファイナンス**の推進、**水素・CR燃料**の普及拡大、**熱プロセスの脱炭素化**、**ストックでのCO2削減**等を進める

運輸

- 国際海運2050年カーボンニュートラル**実現に向け、水素・アンモニアを燃料とする**ゼロエミッション船の技術開発支援**を行いつつ、普及に向けた**国内生産基盤を強化**するとともに、**IMOでの議論を主導**
- 2030年SAF10%使用の他、**水素航空機コア技術等**の脱炭素化に係る新技術の開発・導入を促進
- 鉄道資産の活用や沿線地域が連携する形での再エネ導入**、**燃料電池鉄道車両**の開発・導入を推進

住宅・建築物、インフラ

- 2030年以降の**新築住宅・建築物のZEB/ZEH水準**の省エネ性能確保に向けた規制の強化を行う
- カーボンニュートラルポート**の形成に向け、新技術導入のための実証事業等を進める
- 革新的建設機械**による建設時の省エネ、公共事業での**省CO2に資する建設材料**の活用を促進

食料・農林水産業

- 「**みどりの食料システム戦略**」に基づき、**調達から生産、加工・流通、消費**までの変革を推進し、**持続可能な生産と消費**を通じた新たな市場を国内外に創出し、日本発の新たな国際協調につなげる

CCS

- 2030年までの**CCS事業開始**に向け、**法整備を含めた事業環境整備を進める**

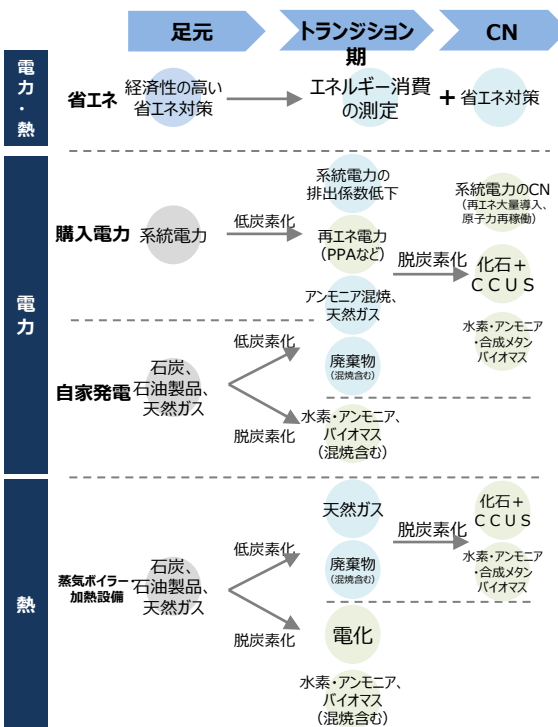
ネガティブエミッション

- 低コスト化や省エネルギー化に向けた研究開発とともに、産業化につなげるための**初期需要創出**やポータルカーボンクレジット市場における導入拡大を促す

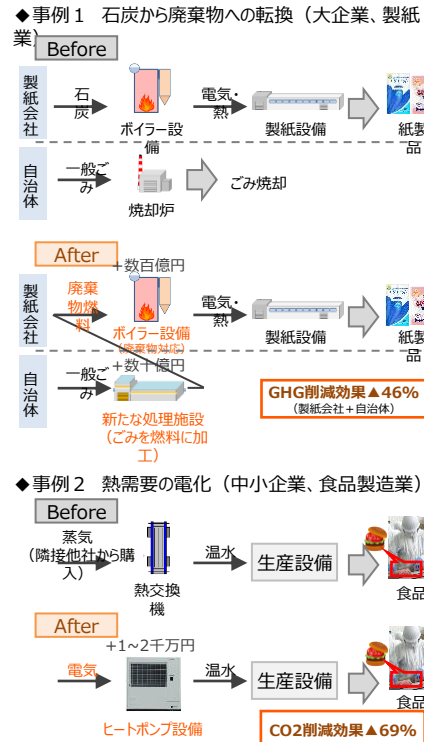
第2節 産業のエネルギー需給構造転換

- 徹底した省エネを追求し、CO2フリーなエネルギー消費へ転換していく方向性は業種横断で共通**の考え方。その上で、**利用可能な技術、サプライチェーン上の位置づけ**などに応じて、**カーボンニュートラルへの道筋は異なり**、自社の置かれた環境を踏まえて、**適切なトランジションを描き、設備投資を進める必要**
- 中小企業については、**温室効果ガス排出量の「見える化」の促進**、**カーボンニュートラルに向けた設備投資の促進**のため、地域の金融機関や中小企業団体等の支援人材育成等を図りつつ「**プッシュ型**」で支援施策を紹介して促進

CNに向けたエネルギー転換のイメージ



脱炭素の取組み事例



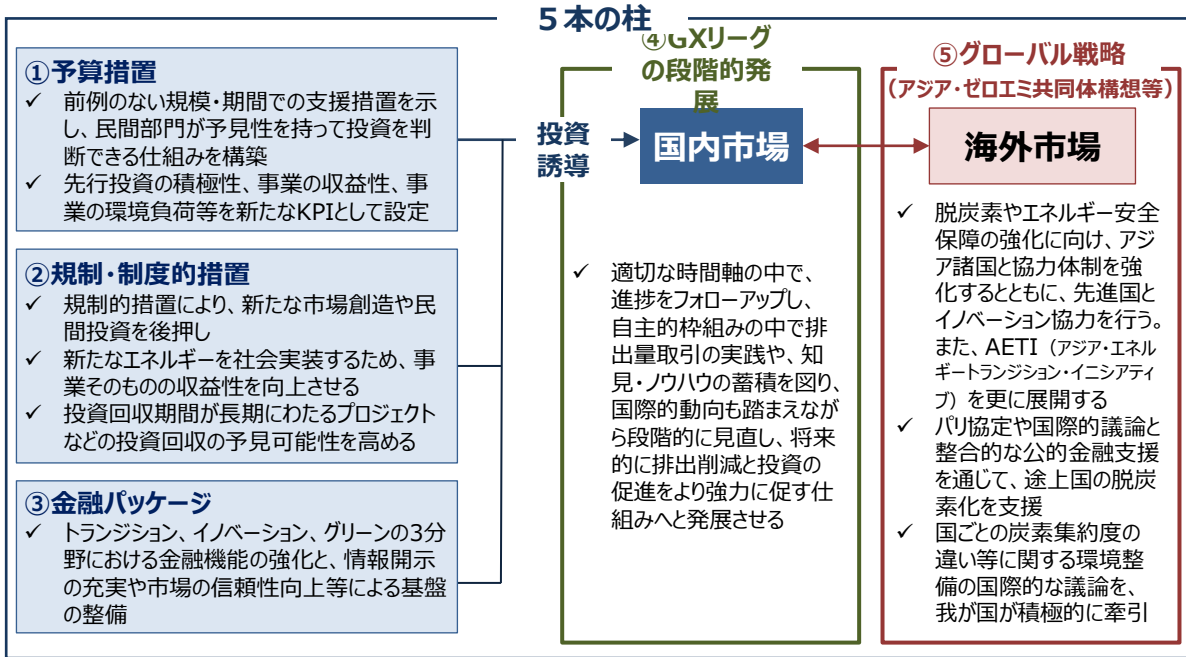
第3節 地域・くらしの脱炭素に向けた取組

- 地域の脱炭素トランジションは、**経済社会全体やエネルギーインフラのトランジションの時間軸を俯瞰して推進**すべき。地方自治体をはじめとした**関係者の主体的な取組を促進**する
- 再エネ含め、各地域の**特色ある地域資源を最大限活用**し、**地域経済を循環**させ、**防災や暮らしの質の向上**など**地域課題解決に貢献**するよう、Win-Winで進める
- 消費者の意識・行動の変化も重要**、脱炭素に資する**製品・サービスの需要を拡大**させ、さらなる**経済社会変革**につなげていく
- 資源関連産業の発展**、**生物多様性**への負荷低減、**気候変動適応の取組**を**脱炭素と同時に進め**、**炭素中立型の経済社会**への転換に貢献

第4節 GXを実現するための社会システム・インフラの整備に向けた取組

- 炭素中立型社会に向けた今回の転換は、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をグリーンエネルギー中心に移行させるものであり**大規模な投資が必要**。投資の予見可能性を高めるためのロードマップを含めた「成長志向型カーボンライジングの最大限活用」と「規制・支援一体型の投資促進策の活用」の基本コンセプトのもと、政策の骨格は次の5本の柱を軸に構成し、**年末に向けて更なる具体化を図る**。

GXの実現



脱炭素に必要な投資額

- 主要な分野における脱炭素に関連する投資額を、それぞれ一定の仮定のもとで積み上げた場合、2050年CNに向けた必要な投資額は、**2030年単年で約17兆円、今後10年で約150兆円**

脱炭素関連投資	年間 約17兆円	10年間で約150兆円
電源脱炭素化 / 燃料転換	約5兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓再エネ 約2.0兆円 ✓水素・アンモニア 約0.3兆円 ✓蓄電池の製造 約0.6兆円
製造工程の脱炭素化等	約2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓製造工程の省エネ・脱炭素化 約1.4兆円 ✓産業用ヒートポンプ、コージェネ設備等の導入 約0.5兆円
エンドユース	約4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓省エネ性能の高い住宅・建築物の導入 約1.8兆円 ✓次世代自動車の導入 約1.8兆円
インフラ整備	約4兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓系統増強費用 約0.5兆円 ✓電動車用インフラ整備 約0.2兆円 ✓デジタル社会への対応 約3.5兆円
研究開発等	約2兆円	<ul style="list-style-type: none"> ✓カーボンリサイクル 約0.5兆円 ✓カーボンニュートラルに資する製造工程の開発 約0.1兆円 ✓原子力 約0.1兆円 ✓先進的なCCS事業の実施 約0.6兆円

(参考) GXリーグの段階的発展

GXリーグ構想

GXリーグ (440社が賛同)

- ✓ GXリーグでの取組
 - 2050年カーボンニュートラルのサステイナブルな未来像を議論・創造
 - カーボンニュートラル時代の市場創造やルールメイキングを議論 (例: CO2ゼロ商品の認証制度等)
 - カーボンニュートラルに向けて掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う

カーボン・クレジット市場

- ✓ 企業由来
 - GXリーグ参加企業による削減価値クレジット
- ✓ プロジェクト由来
 - J-クレジット
 - JCM
 - 質の高い海外ボランタリークレジット (国際標準クレジット) 等

GXリーグの段階的発展に向けた論点 (例)

- 排出量取引の実施方法
- 多排出事業者を含め、更なる賛同者の拡大のための仕掛け
- より野心的な削減目標の設定や、排出削減に向けた投資拡大を引き出す仕掛け
- GX市場創造 (初期需要等) 等の仕掛け (企業の実践状況も加味)
- 取引の厚みの増加や、吸収・除去クレジット創出拡大、国際的なカーボンライジングを巡る議論や海外におけるカーボンクレジット動向への適切な対応

実現に向けた社会システム・インフラの整備

共通基盤

デジタル化に向けた環境整備

- ✓ 以下を両輪で、デジタル化に向けた環境整備を推進
 - デジタルを実装した社会構造の構築
 - 共助の思想に基づくデジタル生活基盤の再構築
 - デジタル時代に即した規制・制度変更
 - デジタル化を加速するための研究開発

イノベーションの創出・社会実装

- ✓ 未だ技術開発が進んでいない新領域での研究開発を進める
- ✓ スタートアップの活用による社会実装の担い手の多様化、初期需要創出枠組みの主導、国際ルール形成支援に取り組む
- ✓ 優れたシーズ創出のためのアカデミアのエコシステムを形成

社会人・研究者育成、初等中等教育

- ✓ 初等中等教育から高等教育までのエネルギー・環境分野に関する教育の場の提供やリカレント教育の充実といった取組をシームレスに進めていく
- ✓ 若手研究者と企業との共同研究の支援や、企業における処遇の適正化に取り組む

地域・くらしの脱炭素、資源循環等の取組

- ✓ 先行的取組の深化・加速化、地域主導の脱炭素移行、地域脱炭素を推進する人的資本投資等に取り組む
- ✓ 消費者の嗜好を通じ、脱炭素に資する高付加価値な製品・サービスの需要を高め、脱炭素化と経済成長の好循環を実現

(参考) 令和4年5月19日「グリーンエネルギー戦略」に関する有識者会議での岸田総理発言

グリーンエネルギー中心の経済・社会、産業構造に転換し、気候変動問題に対応していくことは、これまでの資本主義の負の側面を克服していく、新しい資本主義の中核的課題です。あわせて、こうした取組は、投資拡大を通じた経済の成長を実現し、国民生活に裨益（ひえき）するものです。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー安全保障をめぐる環境は一変しました。産業革命以来の長期的な化石燃料中心社会から、炭素中立型社会へ転換するため、少なくとも今後10年間で、官民協調で150兆円超の脱炭素分野での新たな関連投資を実現してまいります。

『官も民も』の発想で、今後10年超を見通して、脱炭素に向けた野心的な投資を前倒しで大胆に行っていくため、政府は、まず、規制・市場設計・政府支援・金融枠組み・インフラ整備などを包括的に、GX（グリーントランスフォーメーション）投資のための10年ロードマップとして示してまいります。

そのロードマップには、企業投資の予見可能性を高め、多くのプレーヤー間の市場取引を最大限活用することを可能とする5つの政策イニシアティブを盛り込んでまいります。

大きな柱は、前例のない支援の枠組みです。従来の本予算・補正予算を毎年繰り返すのではなく、複数年度にわたり、予見可能性を高め、脱炭素に向けた民間の長期巨額投資の呼び水とするため、可及的速やかにGX促進のための支援資金を先行して調達し、民間セクターや市場に、政府としてのコミットメントを明確にいたします。

今後10年間に150兆円超の投資を実現するため、成長促進と排出抑制をともに最大化する効果を持った、成長志向型カーボンプライシング構想を具体化する中で、裏付けとなる将来の財源を確保しながら20兆円とも言われている必要な政府資金をGX経済移行債（仮称）で先行して調達し、速やかに投資支援に回していくことと一体で検討してまいります。

また、規制・支援一体型の投資促進策として、省エネ法などの規制対応、水素・アンモニアなどの新たなエネルギーや脱炭素電源の導入拡大に向け、新たなスキームを具体化させます。

加えて、企業の排出削減に向けた取組を加速させるためのGXリーグの段階的発展・活用、民間投資の呼び水として、トランジション・ファイナンスなどの新たな金融手法の活用、アジア・ゼロエミッション共同体などの国際展開戦略も含め、企業の投資の予見可能性を高められるよう、具体的なロードマップを示してまいります。

こうした新たな政策イニシアティブの具体化に向けて、本年夏に官邸に新たにGX実行会議を設置し、更に議論を深め、速やかに結論を得ていく考えです。経済産業大臣を中心に、環境大臣始め、関係大臣とも緊密に連携して議論をまとめてもらいたいと思います。